

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 章子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第86期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	4,347,605	4,285,774	16,889,320
経常利益 (千円)	359,717	377,608	1,187,309
四半期(当期)純利益 (千円)	234,721	237,272	821,293
純資産額 (千円)	14,177,959	14,372,905	14,520,529
総資産額 (千円)	19,901,354	19,982,535	20,097,920
1株当たり純資産額 (円)	204.84	207.66	209.79
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.39	3.43	11.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	71.2	71.9	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,545	283,355	1,757,728
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,555	125,197	677,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,437	117,475	528,793
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,370,273	1,993,829	1,953,165
従業員数 (名)	329	324	318

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	324(95)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	227(54)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ソース類	4,507,330	0.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社製品はすべて見込生産なので、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソース類	4,285,774	1.4
合計	4,285,774	1.4

- (注) 1 金額は消費税等を含んでおりません。
2 ソース類の販売実績には不動産賃貸収入13,485千円が含まれております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国分(株)	724,879	16.7	600,695	14.0
(株)菱食	508,779	11.7	499,094	11.6
加藤産業(株)	489,066	11.2	491,515	11.5

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、子供手当での施行、エコポイント事業の継続などの政府による景気対策等により一部の主要産業に回復の兆しはみられるものの、ユーロ圏諸国の財政不安の影響で株価が下落し円高が進み、企業業績は依然として厳しい状況で推移しました。

食品業界におきましても、天候不順の影響による食材の高騰に加えて、消費者の節約志向による消費の低迷から激しい価格競争は継続し、雇用情勢や景気の先行きが不透明なかで購買力の回復にはいまだ時間を要しています。

このような状況の下、当社グループは、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、メディアへの様々な対応を通じて、ソースを使ったメニューを積極的に紹介し、需要拡大を図るとともに、お好み焼き、焼きそばなどの専用ソースの売上拡大及び業務用PB（プライベートブランド）商品売上拡大を狙い新しい流通チャネルの開拓を積極的に展開する一方、引き続き徹底した合理化・効率化を推進し、競争力のある企業グループを目指してまいりました。

その結果、当第1四半期の売上高は42億8千5百万円、営業利益は3億3百万円、経常利益は3億7千7百万円、四半期純利益は2億3千7百万円となりました。

売上高におきましては、対前年同四半期比6千1百万円の減少（前年同四半期比1.4%減）となりました。営業利益におきましては、経営全般にわたる徹底した効率化等を実施した結果、対前年同四半期比2百万円の増加（前年同四半期比1.0%増）、経常利益におきましては対前年同四半期比1千7百万円の増加（前年同四半期比5.0%増）、四半期純利益におきましては、対前年同四半期比2百万円の増加（前年同四半期比1.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億1千5百万円減少し、199億8千2百万円となりました。増減の主なものは、流動資産では、受取手形及び売掛金が4千9百万円増加したものの、固定資産において、投資有価証券が3億8千7百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3千2百万円増加し、56億9百万円となりました。増減の主なものは、流動負債では、未払費用などの減少があったものの、未払法人税等が1億2百万円増加し、固定負債では、退職給付引当金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円減少し、143億7千2百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。これにより自己資本比率は、71.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4千万円増加し、19億9千3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億8千3百万円の収入（前年同四半期は、2億2千9百万円の収入）となりました。

これは主に、未払費用の減少額1億3百万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益3億6千4百万円などの増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億2千5百万円の支出（前年同四半期は、7千1百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億2千8百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億1千7百万円の支出（前年同四半期は、1億8千9百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額1億1千7百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株式の大規模な買付行為を強行しようとするといった事例も存在します。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模な買付行為であっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の向上に資する場合もあると考えられますので、かかる大規模な買付行為全てを否定するものではありません。しかし、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針実現のための取組み

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(1)の企業価値向上への取組み、及び、下記(2)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、わが国においてソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますところ、ソースをはじめとする食品事業を営む会社は、食品というお客様の健康の基礎になるものを製造・販売するものであり、食品の安全・安心を確保する大きな社会的責任を有するものであります。また、食品業界は、個人消費等のわが国の経済の動向に影響されるとともに、お客様の嗜好の変化や、食文化に多大な影響を受けるものです。かかる食品業界においては、伝統に培われた技術を基盤に、時代が求める味を絶えず追求するため、技術研究及び製品開発に積極的な研究開発活動を行う必要があります。あわせて食文化の提案を行う等多角的な経営を行う必要があります。当社は、お客様の嗜好の変化や健康志向の高まりに対応するべく、常に味の調査研究を行い、品質の向上、新たな素材・製品の追求等、原材料面及び生産技術面から継続的に研究開発を行ってまいりました。また、様々な販売促進活動を通じてお客様と直接対話して、食文化の提案を行う等、ソース市場の活性化及び商品の需要拡大に努めてまいりました。さらに、当社の事業戦略の1つとして掲げてきた西日本エリアでの積極的な事業促進を図るべく、当社は、平成17年にイカリソースをグループ化いたしました。以上に加えて、当社は、平成19年度を初年度とする平成24年度までの中期事業計画を策定し、既存事業基盤の強化等のためにイカリソースとの統合シナジー効果の発揮等に向けた具体的な施策を実施しております。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様に安全・安心・信頼できる商品をお届けし、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、透明性の高い公正な経営監視体制の確立という観点から、監査役4名中3名を社外監査役としており、各監査役は、原則として月1回開催される取締役会に出席し、各分野での経験・知識・専門的見地から助言や提言を行い、取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。さらに、平成19年6月24日開催の第82回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮するとともに、取締役の解任要件を普通決議にいたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様が毎年決定していただくとともに、議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることを可能とするためのものであります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入いたします。本対応方針の導入に関する当社の考え方の詳細は、以下のとおりです。

当社は、ソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますが、上記 . に記載のとおり、上記 . の基本方針に資する様々な取組みを現に行っております。したがって、当社が大規模買付者から大規模買付行為の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これらの当社の事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値、並びに具体的な買付提案の条件・方法を十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うことは、極めて重要であると考えられます。

そのため、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担って当社の事業及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会から提供される情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様がその情報を熟慮するための十分な時間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上の観点から大規模買付行為の条件・方法等を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法等について、大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

さらに、当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社の株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様によるものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要もあるものと考えます。

したがって、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、本対応方針を導入することを決定いたしました。本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 . に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

・ 不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益をより一層確保し又は向上させるための取組みとしての当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の目的は、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保することであり、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討等し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に資するものであると考えています。

また、本対応方針の対抗措置の発動その他については、当社取締役会の最終的な判断を行うにあたり、その判断の合理性及び公正性を担保するために、独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

なお、本対応方針は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得たものであり、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付けのプレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(URL:<http://www.bulldog.co.jp/hotnews/pdf/news100521.pdf>)をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4千9百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	69,774,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	69,774,401	69,774,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,039,000	69,039	
単元未満株式	普通株式 176,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		69,039	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式510株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	559,000		559,000	0.80
計		559,000		559,000	0.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	213	209	200
最低(円)	202	190	195

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,018,829	1,978,165
受取手形及び売掛金	4,333,432	4,284,118
商品及び製品	388,954	359,457
原材料及び貯蔵品	86,778	80,562
仕掛品	31,468	27,250
繰延税金資産	299,206	299,206
その他	79,950	65,100
貸倒引当金	315	294
流動資産合計	7,238,306	7,093,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,261,565	2,281,311
機械装置及び運搬具(純額)	1,006,480	998,986
土地	2,711,335	2,711,335
その他(純額)	96,148	102,674
有形固定資産合計	6,075,529 ₁	6,094,306 ₁
無形固定資産	85,271	89,239
投資その他の資産		
投資有価証券	5,478,557	5,866,138
繰延税金資産	727,911	565,502
その他	410,886	423,170
貸倒引当金	33,925	34,005
投資その他の資産合計	6,583,429	6,820,806
固定資産合計	12,744,229	13,004,352
資産合計	19,982,535	20,097,920

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,695,419	1,631,473
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	122,169	125,628
未払費用	890,204	985,057
未払法人税等	126,344	23,720
賞与引当金	109,952	216,888
その他	115,465	72,427
流動負債合計	3,259,554	3,255,195
固定負債		
長期借入金	1,400,000	1,400,000
退職給付引当金	758,005	731,446
長期未払金	173,300	173,300
その他	18,769	17,449
固定負債合計	2,350,075	2,322,195
負債合計	5,609,630	5,577,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	11,246,986	11,148,144
自己株式	393,991	393,991
株主資本合計	14,462,233	14,363,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,328	157,137
評価・換算差額等合計	89,328	157,137
純資産合計	14,372,905	14,520,529
負債純資産合計	19,982,535	20,097,920

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,347,605	4,285,774
売上原価	2,083,896	2,005,403
売上総利益	2,263,709	2,280,371
販売費及び一般管理費	1,963,139	1,976,835
営業利益	300,569	303,535
営業外収益		
受取利息	265	167
受取配当金	74,027	80,653
その他	1,997	2,574
営業外収益合計	76,290	83,395
営業外費用		
支払利息	9,198	8,629
減価償却費	6,830	-
その他	1,114	693
営業外費用合計	17,143	9,322
経常利益	359,717	377,608
特別利益		
固定資産売却益	-	104
過年度損益修正益	6,046	-
その他	60	80
特別利益合計	6,106	184
特別損失		
固定資産除却損	5,736	7,216
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,669
その他	255	1,100
特別損失合計	5,992	12,986
税金等調整前四半期純利益	359,832	364,805
法人税、住民税及び事業税	125,111	127,533
法人税等合計	125,111	127,533
四半期純利益	234,721	237,272

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	359,832	364,805
減価償却費	111,322	122,829
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,669
貸倒引当金の増減額(は減少)	808	59
賞与引当金の増減額(は減少)	100,761	106,936
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,546	26,559
受取利息及び受取配当金	74,293	80,821
支払利息	9,198	8,629
固定資産除売却損益(は益)	5,736	7,112
売上債権の増減額(は増加)	124,198	49,314
たな卸資産の増減額(は増加)	26,109	39,930
仕入債務の増減額(は減少)	36,830	63,945
未払金の増減額(は減少)	4,435	39
未払費用の増減額(は減少)	98,617	103,482
その他	26,288	11,198
小計	181,368	229,246
利息及び配当金の受取額	74,296	80,842
法人税等の支払額	26,119	26,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,545	283,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,830	128,306
有形固定資産の売却による収入	-	150
投資有価証券の取得による支出	6,955	19,613
貸付金の回収による収入	-	19,278
その他	3,231	3,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,555	125,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	115	-
配当金の支払額	189,322	117,304
その他	-	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,437	117,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	112	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,560	40,663
現金及び現金同等物の期首残高	1,401,834	1,953,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,370,273	1,993,829

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は、4,669千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は4,848千円であります。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,748,395千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,615,366千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 87,276千円	広告宣伝費 88,462千円
発送費・配送協力金 271,446千円	発送費・配送協力金 260,238千円
販売促進費 882,131千円	販売促進費 899,484千円
給与・賞与 234,735千円	給与・賞与 226,673千円
退職給付費用 34,674千円	退職給付費用 37,929千円
賞与引当金繰入額 75,818千円	賞与引当金繰入額 77,177千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 1,370,273千円	現金及び預金 2,018,829千円
現金及び現金同等物 1,370,273千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 25,000千円
	現金及び現金同等物 1,993,829千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,774,401

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	559,510

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	138,429	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるソース類製造販売事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「ソース類事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	4,118,956	3,980,639	138,317
合計	4,118,956	3,980,639	138,317

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、ソース製造工場を有しております。当該工場の取壊時の有害物質除却費用を見積るためには、建物の一部解体を含めた実地調査が必要であり、現状では合理的な見積りができません。このため、当該設備に係る資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
207.66円	209.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,372,905	14,520,529
普通株式に係る純資産額(千円)	14,372,905	14,520,529
普通株式の発行済株式数(千株)	69,774	69,774
普通株式の自己株式数(千株)	559	559
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	69,214	69,214

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3.39円	1株当たり四半期純利益 3.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	234,721	237,272
普通株式に係る四半期純利益(千円)	234,721	237,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,216	69,214

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

ブルドックソース株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

ブルドックソース株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。